

水道標準プラットフォーム
基本サービス・データ流通蓄積
サービス仕様書

Ver1.4

株式会社 J E C C

目次

本仕様書で使用する用語について.....	1
はじめに 本書について.....	1
ドキュメント体系について.....	1
1. サービスの概要について.....	2
2. プラットフォーム基本サービス.....	3
2.1 プラットフォーム基本サービス（事業者向け）	4
2.1.1 目的	4
2.1.2 概要	4
2.2 プラットフォーム基本サービス（ベンダー向け）	5
2.2.1 目的	5
2.2.2 概要	5
2.3 オプションサービス.....	6
2.3.1 目的	6
2.3.2 概要	6
2.4 ポータル機能	7
3. データ流通蓄積サービス.....	10
3.1 データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準インターフェイス）	10
3.1.1 目的	10
3.1.2 データ蓄積サービス（デバイス向け）	10
3.1.3 データ流通サービス（デバイス向け標準インターフェイス）	11
3.2 データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準汎用インターフェイス）	14
3.2.1 目的	14
3.2.2 データ蓄積サービス（デバイス向け）	14
3.2.3 データ流通サービス（デバイス向け標準汎用インターフェイス）	14
3.3 データ流通蓄積サービス（システム向け標準インターフェイス）	15
3.3.1 目的	15
3.3.2 データ蓄積サービス（システム向け）	15

3. 3. 3 データ流通サービス（システム向け標準インターフェイス）	15
4. SLA(Service Level Agreement)について	17
4.1 サービスレベルの適用範囲について	17
4.2 サービスレベルについて	17
4.2.1 稼働率について	17
4.2.2 SLA 適用対象について	17
4.3 返金について	17
5. 監視・サポート	19
5.1 動作監視	19
5.2 システム停止を伴うメンテナンス	19
5.3 障害時における役割分担	19
6. 利用条件について	20
7. 問い合わせについて	20
参考	21

本仕様書で使用する用語について

本仕様書では以下の用語を用います。

- ・GW（ゲートウェイ）
- ・AP（アプリケーション）
- ・PF（プラットフォーム）
- ・IF（インターフェイス）

はじめに 本書について

本仕様書は、株式会社 JECC（以下、当社）が水道標準プラットフォームサービス（以下、本サービス）を提供する内容等を定めるものです。

ドキュメント体系について

サービス利用約款、サービス仕様の体系について、以下に示します。

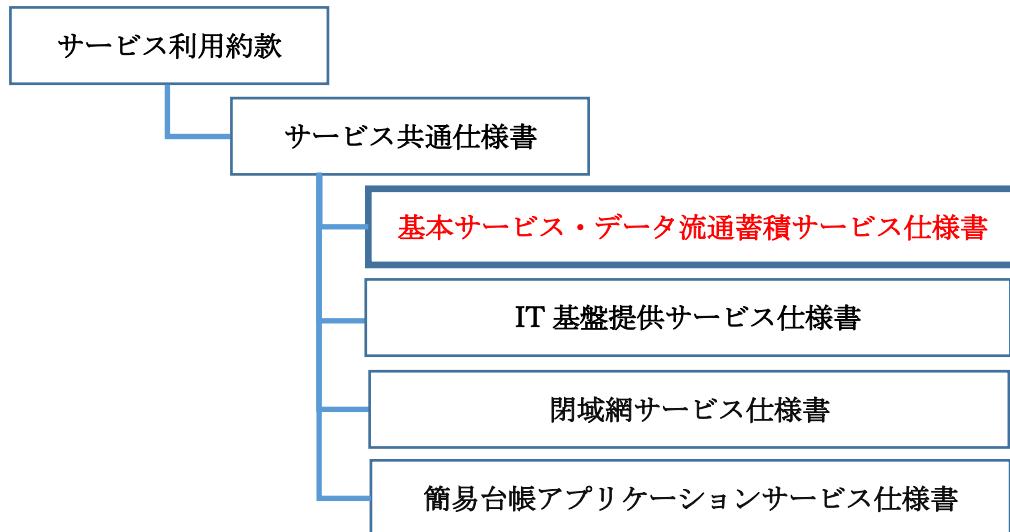


図 0-1: ドキュメント体系図

1. サービスの概要について

水道標準プラットフォーム基本サービス・データ流通蓄積サービスのサービス提供範囲は「図 1-1」を参照ください。本サービス仕様書では「2. プラットフォーム基本サービス」および「3. データ流通蓄積サービス」について説明します。

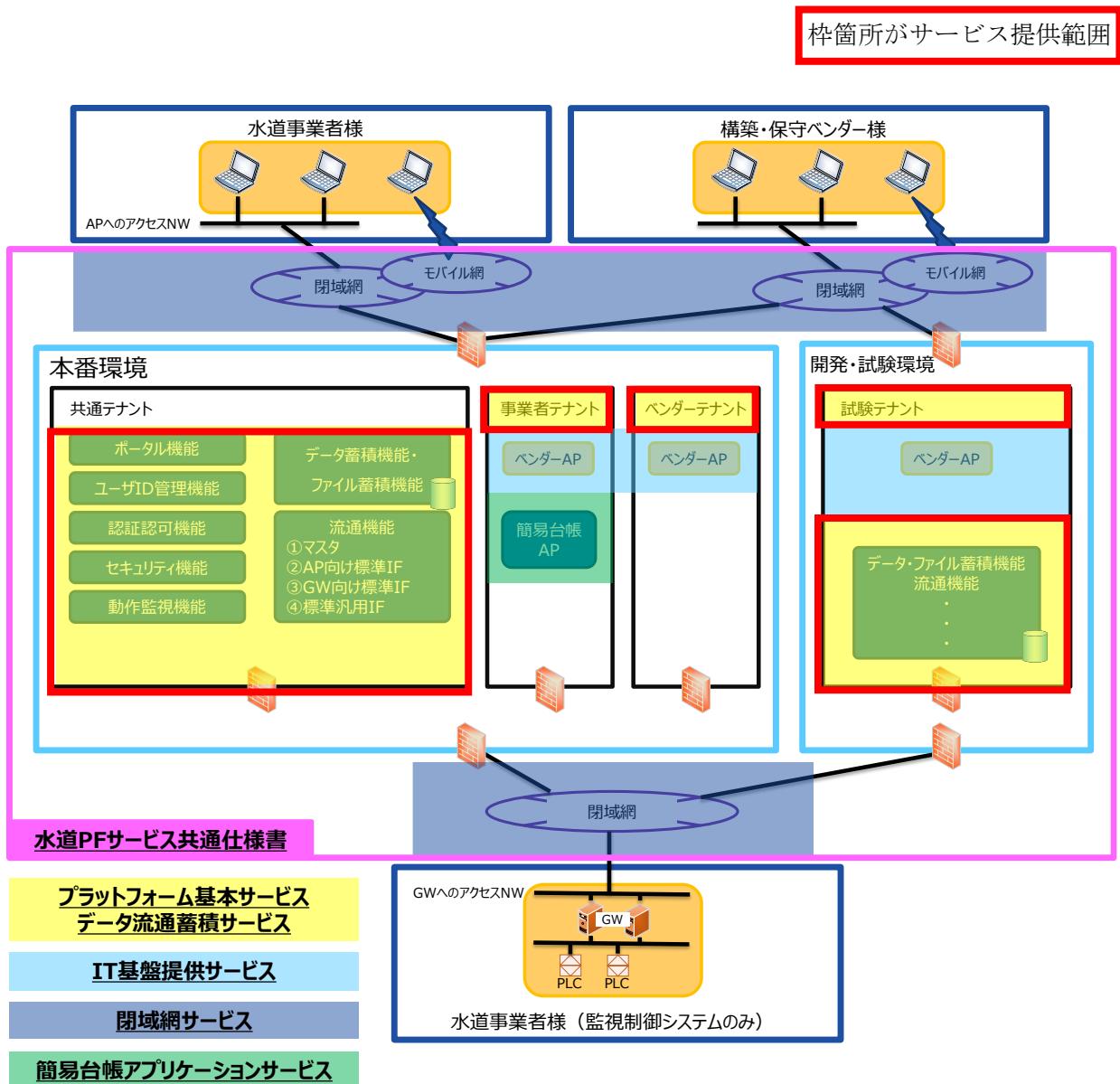


図 1-1: 水道標準プラットフォーム全体構成図

2. プラットフォーム基本サービス

プラットフォーム基本サービスは水道標準プラットフォームを利用するためには必要となる基本的な機能を提供するサービスです。プラットフォーム基本サービスでは、事業者およびベンダーに関わらず「表 2-1」のサービス・機能を提供します。また、水道標準プラットフォームでは処理負荷等の影響、セキュリティ上の観点から利用用途に合わせて、「テナント」という単位にて区画分けを行っています。ご利用いただくテナントについては「表 2-2」を参照ください。

表 2-1: プラットフォーム基本サービス（共通）一覧

No.	機能項目	説明
1	DNS サービス	プラットフォームで用意している各種サーバの名前解決する機能を提供します。なお、本サービスにはベンダーAP サーバの名前解決は含みません。
2	NTP サービス	時刻同期するサーバ機能を提供します。
3	Zabbix サービス	ベンダーAP サーバの監視状態を確認する画面を提供します。

表 2-2: 提供テナント一覧

No.	テナント	説明
1	共通テナント	水道標準プラットフォームの各機能提供するためのテナント区画です。ポータルや認証機能などプラットフォーム基本サービスを利用するうえで必要です。
2	事業者テナント	事業者毎に個別提供しているテナント区画です。事業者向けに提供するアプリケーション用の仮想サーバを配置します。 サーバの管理機能として RDP、SSH 等によるリモート接続、さらに別途有償でイメージバックアップが可能です。 試験テナントから事業者テナントへ移行する際、サーバの再構築、または、移行が必要です（別途有償）。
3	ベンダーテナント	ベンダー毎に個別提供している区画です。複数事業者向けに提供するアプリケーション用の仮想サーバを配置します。 サーバの管理機能として事業者テナントで行うことができる RDP、SSH 等によるリモート接続に加えて、コンソール接続機能、サーバ強制停止・再起動が可能です。さらに別途有償でイメージバックアップ、ファイルバックアップが可能です。 開発用で構築したサーバを事業者に提供する場合、ベンダーテナントに構築したサーバを移行することなく、そのまま利用できます。
4	試験テナント	ベンダーのアプリケーション開発・試験用として開発・試験環境を提供します。詳細は「2.2. プラットフォーム基本サービス（ベンダー向け）」を参照ください。

2.1 プラットフォーム基本サービス（事業者向け）

2.1.1 目的

プラットフォーム基本サービス（事業者向け）は、事業者が水道標準プラットフォームを利用するために必要となる基本的な機能を提供するサービスです。

2.1.2 概要

プラットフォーム基本サービス（事業者向け）では、「表 2-3」のサービス・機能を提供します。

表 2-3: 事業者向けプラットフォーム基本サービス一覧

No.	機能項目	機能説明
1	ポータル機能	「2.4 ポータル機能」に示す機能を事業者向けポータル画面にて提供します。
2	通信暗号化	水道標準プラットフォームでは通信暗号化の機能を提供します。
3	事業者テナント提供サービス	事業者向けに提供するアプリケーション用の仮想サーバを稼働するテナント区画を提供します。
4	アプリケーション管理サービス	アプリケーション管理する機能を提供します。

2.2 プラットフォーム基本サービス（ベンダー向け）

2.2.1 目的

プラットフォーム基本サービス（ベンダー向け）は、ベンダーが水道標準プラットフォームを利用するためには必要となる基本的な機能を提供するサービスです。

2.2.2 概要

プラットフォーム基本サービス（ベンダー向け）では、「表 2-4」のサービス・機能を提供します。

表 2-4: プラットフォーム基本サービス（ベンダー向け）一覧

No.	機能項目	機能説明
1	ポータル機能	「2.4 ポータル機能」に示す機能をベンダー向けポータル画面にて提供します。
2	通信暗号化	水道標準プラットフォームでは通信暗号化の機能を提供します。
3	試験テナント提供サービス	ベンダーのアプリケーション開発・試験用として開発・試験環境を提供します。詳細は「表 2-5」を参照ください。
4	データ蓄積サービス (試験テナント)	開発試験テナント内に用意するデータ蓄積領域に書き込み可能な容量を提供します。

表 2-5: 試験環境提供機能表

No.	機能項目	機能説明
1	サーバ/OS 提供	開発や試験用の Windows、Linux の OS を提供します。
2	商用パッケージ提供	開発や試験用の Oracle、SQLServer 等の商用パッケージを提供します。
3	データ蓄積	アプリケーションからのデータや GW から収集したデータを、水道標準プラットフォームが保持している NoSQL データベースに蓄積する機能を提供します。
4	ファイル蓄積	ファイルを水道標準プラットフォームが保持しているオブジェクトストレージへ蓄積する機能を提供します。
5	AP 向け標準インターフェイス	マスターとデータ蓄積領域、GW 向け標準インターフェイスへアクセスする AP 向け標準インターフェイス機能を提供します。
6	GW 向け標準インターフェイス	GW 向け標準インターフェイスやデータ蓄積領域へアクセスする GW 向け標準インターフェイス機能を提供します。

7	標準汎用インターフェイス	指定プロトコルを対象にデータ通信できるインターフェイス機能を提供します。
8	開発・試験期間サポートサービス	試験テナント上で接続試験する問題等に対して、当社が支援します。また、試験テナントから本番環境の事業者テナントへの切替支援サービスを提供します。
9	仮想サーバテナント移行サービス	開発・試験期間中の試験テナントの仮想サーバを本番環境の事業者テナントへ移行します。

2.3 オプションサービス

2.3.1 目的

オプションサービスは、水道標準プラットフォームを利用するうえでプラットフォーム基本サービスの付帯機能を提供するサービスです。

2.3.2 概要

オプションサービスの一覧を「表 2-6」に示します。

表 2-6: オプションサービス一覧

No.	サービス項目	機能詳細
1	追加ユーザ管理サービス	ID 数に応じてユーザアカウントを追加で提供します。
2	追加アプリケーション管理サービス	アプリケーションを追加する機能を提供します。
3	追加アプリケーションリンクサービス	アプリケーションにアクセスする URL を追加する機能を提供します。
4	ゲートウェイ管理サービス	IoTGW が接続するために必要な認証情報等の払い出し・管理するサービスを提供します。 汎用 IF 利用時には、水道標準プラットフォームへ接続するためのプロトコルや接続情報を管理するサービスを提供します（汎用 GW1 台ごとに必要となります）。
5	ベンダーテナント提供サービス	複数事業者にサービス提供するための、仮想サーバを稼働させるためのベンダー専用のテナント区画を提供します。
6	ゲートウェイ監視サービス	IoTGW または汎用 GW の監視機能を提供します。なお、Agent は、ZabbixAgent を導入していただきます。メニューは Agent 型(20 項目まで)、Ping のみの 2 パターンより選択いただけます。 OS によってはサービスがご利用いただけない可能性があります。

		すので、事前検証することを推奨します。
7	ファイル共有ディスク追加サービス	ファイル共有するためのディスク容量を提供します。
8	メーリングリスト作成サービス	<p>申請書に基づき、メーリングリストを当社にて作成し、提供します。登録のアドレスを変更する場合は申請書を再提出いただき、変更対応します。</p> <p>本サービスのご利用にあたっては下記条件がございますので、あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドメイン部分については当社指定のものをご利用いただけます。 ・提供するメーリングリストからの送信はできません。 <p>なお、メーリングリストに登録するアドレスはドメイン制限ございません（フリーメール可）。</p>

2.4 ポータル機能

ポータル機能では、水道標準プラットフォームを円滑に利用していただくための画面を提供します。ポータル画面では「表 2-7」の機能を提供します。

なお、ポータル機能にアクセスする際に不正アクセス防止のため、接続元の端末にプラットフォームから提供するクライアント証明書のインストールが必要となります。

表 2-7: ポータル機能一覧

No.	機能項目	機能説明
1	アプリケーションアクセス	ポータル画面にご利用いただけるアプリケーションのリンクを表示する機能を提供します。当社からアプリケーションにアクセスするための ID 管理や認証情報を提供します。
2	問合せ対応	ポータル画面より、プラットフォーム運用者やアプリを提供しているベンダーへ問い合わせする機能を提供します。メール・ポータル掲示板を経由して問い合わせの受付・対応を実施します。
3	システムリソース維持・確認	プラットフォーム上で稼働しているシステムの状態が一覧で把握できる機能を提供します。プラットフォーム全体のサービス監視を当社にて実施します。
4	ファイル共有	ポータル画面よりアプリケーションやプラットフォームから出力したファイルを保存し、共有できる機能を提供します。また、ファイルを外部のメールに送信する機能を提供します。

5	掲示板	ポータル画面よりプラットフォームにおけるメンテナンス情報や障害情報、その他問い合わせ履歴等の情報を把握出来る掲示板機能を提供します。
6	連絡体制表	保守対応や障害発生時に参照する連絡先を一覧で確認できる機能を提供します。
7	申請承認機能	水道標準プラットフォームにて管理する各種情報の申請、承認を行う機能を提供します。対象の機能は「表 2-8」を参照ください。
8	ユーザ情報管理	水道標準プラットフォームサービスを利用する事業者、ベンダー等のサービス利用者のユーザ登録・変更機能を提供します。登録できるユーザの権限は、「表 2-9」を参照ください。
9	二要素認証	ポータルへのログイン時に、マルチデバイスによる認証機能を提供します。ワンタイムパスワードの使用有無を指定することが出来、二要素認証によるログインが可能です。なお、ワンタイムパスワードを利用するには「FreeOTP (OSS)」をご利用中のタブレットやスマートフォン等に導入する必要があります。
10	蓄積データの運用	プラットフォームに蓄積したデータの出力・修正する機能を提供します。本機能は事業者向けポータル画面の機能となり、修正機能についてはデバイス系のみ対象となります。

表 2-8: 申請承認機能一覧

No.	機能項目	機能説明	
		事業者	ベンダー
1	初期情報設定シート	ベンダーから申請された初期情報設定シートを承認できます。	初期情報設定シートを事業者へ申請できます。
2	ポータル画面設定	ベンダーから申請されたポータル画面設定を承認できます。	ポータル画面の設定を編集し、事業者へ申請できます。
3	連絡体制表	ベンダーから申請された連絡体制表を承認できます。また、自事業者の連絡体制表を編集できます。	連絡体制表を編集し、事業者へ申請できます。
4	導入作業完了	ベンダーから申請された導入作業完了を承認できます。	AP/GW 導入の作業完了を事業者へ申請できます。

表 2-9: ユーザ権限

権限		内容
事業者	一般	事業者向けポータル画面を表示します。

		水道標準プラットフォームの機能を利用することができます。
	管理者	「事業者一般」の権限の他、ベンダーの試験作業承認や初期情報設定シート承認、ユーザ権限の管理、連絡体制表の承認を行うことができます。
ベンダー	一般	ベンダー向けポータル画面を表示します。 AP 保守や GW 保守、運用に必要となる各種機能（問い合わせ機能、掲示板機能、導入資材のダウンロード等）を利用するすることができます。
	管理者	「ベンダー一般」の権限の他、試験作業承認依頼や初期情報設定シート承認依頼、ユーザ権限の管理、連絡体制表の承認依頼を行うことができます。

3. データ流通蓄積サービス

3.1 データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準インターフェイス）

3.1.1 目的

データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準インターフェイス）は、水道標準プラットフォーム内にデータを保持し、利用者が参照することでデバイスに関するデータを流通させることができます。

3.1.2 データ蓄積サービス（デバイス向け）

データ蓄積サービスでは、「表 3-1」のサービス・機能を提供します。

表 3-1: データ蓄積サービス（デバイス向け）一覧

No.	サービス項目	サービス詳細
1	標準インターフェイスサービス（監視用・操作用） ①アプリケーション向け ②ゲートウェイ向け	水道標準プラットフォームのアプリケーションとデバイスに関するデータの送受信（監視および操作）を行う機能並びに、アプリケーションからのデータ書き込み・読み込みする機能を提供します。 詳細については 3.1.3 データ流通サービス（デバイス向け標準インターフェイス）を参照ください。
2	データ蓄積サービス	水道標準プラットフォームのアプリケーションとデバイスに関するデータを格納する領域（以降、データ蓄積領域という）を提供します。 データ蓄積領域にあるデバイス系データは、指定した保持期間を過ぎた場合、アーカイブ領域へアーカイブし、データ蓄積領域からデータを削除します。標準サービスとして 3 年間のアーカイブ機能を付与します。アーカイブしたデータを 3 年分以上保存する場合は、別途オプションサービスを契約することで保存可能となります。 ※アーカイブ領域とはデータ蓄積領域に蓄積されたデバイス系データを格納するストレージです。 ※アーカイブしたデータの取り出しについては別途弊社へのご連絡が必要となります。
3	データ蓄積ディスク追加サービス	データ蓄積領域の保存容量は追加いただくことが可能です。追加されたデータ蓄積領域のデータについても、デバイス系データは 3 年間のアーカイブ機能を付与します。
4	ファイル蓄積サービス	ファイルを水道標準プラットフォームが保持しているオブジェクトストレージへ蓄積する機能を提供します。

5	ファイル蓄積ディスク追加サービス	ファイル蓄積サービスの保存容量を追加いただくことが可能です。
---	------------------	--------------------------------

3.1.3 データ流通サービス（デバイス向け標準インターフェイス）

データ流通サービス（デバイス向け標準インターフェイス）では、水道標準プラットフォームのアプリケーションとデバイスに関するデータの送受信（監視および操作）を行う機能並びに、アプリケーションからのデータ書き込み・読み込みする機能を提供します。

機能詳細は下記の通りとなります。

(1) マスタ

蓄積するデータ形式や ID 等について、「初期情報設定シート」を介して登録変更する機能を提供します。流通機能（マスタ）の概要は「表 3-2」の通りです。

表 3-2： 流通機能(マスタ)表

No.	機能項目	機能詳細
1	マスタ登録・変更	データ蓄積領域に保持されるデータの形式や ID について管理するマスタ機能を提供します。 入力した内容に基づき、水道標準プラットフォームから ID の払い出しを行います。
2	マスタ情報提供	初期情報設定シートをポータルからダウンロードする機能を提供します。

(2) AP 向け標準インターフェイス（デバイス）

水道標準プラットフォームのアプリケーションとデータの送受信（監視および操作）を行う機能並びに、アプリケーションからのデータ書き込み・読み込みする機能を提供します。アプリケーション側にも同様のインターフェイスが実装されていることを前提として、標準仕様により、通信を行う機能を提供します。

アプリベンダー向け標準インターフェイス（デバイス）API を「表 3-3」に示します。

表 3-3: アプリベンダー向け 標準インターフェイス（デバイス）API 一覧

No.	用途	API 名	説明
1	アプリケーション利用	アプリケーション接続 API	アプリケーションを水道標準プラットフォームに接続する API です。
2		アプリケーション切断 API	アプリケーションを水道標準プラットフォームから切断する API です。
3	マスタ参照	マスタデータ参照 API	施設マスタ、設備マスタ、機器マスタ等を参照する API です。
4	データ監視	即時取得 API	計測対象データの現在値の監視要求を実行する API。本 API を実行すると、応答で計測対象データの現在値を取得できます。
5		定周期監視実行 API	計測対象データの定周期での監視要求を実行する API です。
6		定周期監視一覧取得 API	現在実行中の定周期監視を一覧で取得する API です。
7		定周期監視停止 API	現在実行中の定周期監視を停止する API です。
8	データ制御	制御値設定 API	ユーザ操作またはアプリケーション判断（インターロック等）により IoTGW へ制御要求を通知し、IoTGW によるデバイスの制御を依頼する API です。
9	データ保護	公開鍵証明書ファイル取得 API	データ保護用の公開鍵証明書ファイルを取得する API です。
10	データ取得	即時取得（蓄積）API	定周期で取得した、PF 内に蓄積されている値を取得する命令を発行する API です。
11	ドキュメント操作	ドキュメント登録操作（デバイス）API	データベースにドキュメントの登録を行う API です。
12		ドキュメント更新操作（デバイス）API	データベースに蓄積されているドキュメントの更新を行う API です。
13		ドキュメント削除操作（デバイス）API	データベースに蓄積されているドキュメントの削除を行う API です。
14	ファイル操作	ファイル参照 API	オブジェクトストレージに格納されているファイルもしくはファイルパスの一覧を取得する API です。

No.	用途	API 名	説明
15		ファイル登録操作 API	オブジェクトストレージにファイルを登録する API です。
16		ファイル削除操作 API	オブジェクトストレージからファイルを削除する API です。

(3) GW 向け標準インターフェイス

水道標準プラットフォームのアプリケーションとデータ送受信（監視および操作）を行う機能を提供します。GW 側にも同様のインターフェイスが実装されていることを前提として、既定の標準仕様により、通信を行う機能を提供します。なお、データの送受信で利用できるプロトコルには MQTT(S) または HTTP(S) を採用し、送受信性能を提供します。

機器ベンダー向け標準インターフェイス（デバイス）機能一覧を「表 3-4」に示します。

表 3-4: 機器ベンダー向け標準インターフェイス（デバイス）機能一覧

No.	インターフェイス名	説明
1	ゲートウェイ接続インターフェイス	IoTGW 接続を実行するインターフェイスです。
2	GW 切断インターフェイス	IoTGW 切断を実行するインターフェイスです。
3	要求データ取得共通インターフェイス	即時監視、定周期監視、制御値設定の要求を水道標準プラットフォームより取得する共通インターフェイスです。

3.2 データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準汎用インターフェイス）

3.2.1 目的

データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準汎用インターフェイス）は、指定のプロトコルを対象に現時点での監視制御システムにおいてシステム間接続で活用されている汎用的なインターフェイスとなります。データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準汎用インターフェイス）で受信したデータは、「3.1 データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準インターフェイス）」で記載した標準インターフェイスを利用し、水道標準プラットフォーム内にデータを流通・蓄積させることを目的としています。

3.2.2 データ蓄積サービス（デバイス向け）

データ蓄積サービスについては 3.1.2 データ蓄積サービス（デバイス向け）に記載の通りとなります。

3.2.3 データ流通サービス（デバイス向け標準汎用インターフェイス）

データ流通サービス（デバイス向け標準汎用インターフェイス）では指定のプロトコル通信でプラットフォーム上に構築するアプリケーションでデータ送受信できる機能を提供します。

標準汎用インターフェイスにて対象とする汎用的プロトコルは水道情報活用システム標準仕様研究会から公表されている標準仕様書に定めるプロトコルを対象とします。

3.3 データ流通蓄積サービス（システム向け標準インターフェイス）

3.3.1 目的

データ流通蓄積サービス（システム向け標準インターフェイス）は、水道標準プラットフォーム内にデータを保持し、利用者が参照することで業務系システムに関するデータを流通させることが目的です。

3.3.2 データ蓄積サービス（システム向け）

データ蓄積サービスでは、「表 3-5」のサービス・機能を提供します。

表 3-5: データ流通蓄積サービス（システム向け標準インターフェイス）一覧

No.	サービス項目	サービス詳細
1	データ蓄積サービス	アプリケーションからのデータをデータ蓄積領域に格納する機能を提供します。※
2	データ蓄積ディスク追加サービス	データ蓄積領域の保存容量は追加いただくことが可能です。※
3	ファイル蓄積サービス	ファイルを水道標準プラットフォームが保持しているオブジェクトストレージへ蓄積する機能を提供します。
4	ファイル蓄積ディスク追加サービス	ファイル蓄積サービスの保存容量を追加いただくことが可能です。

※システム系データではアーカイブ機能を提供しておりません。

3.3.3 データ流通サービス（システム向け標準インターフェイス）

データ流通サービス（システム向け標準インターフェイス）では、水道標準プラットフォーム上に実装されたアプリケーションと、NoSQL データベースおよびオブジェクトストレージのデータ操作を実施する機能を提供します。

機能詳細は下記の通りとなります。

(1) マスタ

流通機能（マスタ）に関する機能については「3.1 データ流通蓄積サービス（デバイス向け標準インターフェイス）」と同様となります。

(2) AP 向け標準インターフェイス（システム）

マスタやデータ蓄積領域へアクセスする AP 向け標準インターフェイス機能を提供します。アプリケーション側にも同様のインターフェイスが実装されていることを前提として、標準仕様により、通信を行う機能を提供します。

アプリベンダー向け標準インターフェイス（システム）API を「表 3-6」に示します。

表 3-6: アプリベンダー向け標準インターフェイス（システム）API 一覧

No.	用途	API 名	説明
1	アプリケーション利用	アプリケーション接続 API	アプリケーションを水道標準プラットフォームに接続する API です。
2		アプリケーション切断 API	アプリケーションを水道標準プラットフォームから切断する API です。
3	マスタ参照	マスタデータ参照 API	登録しているマスタ等を参照する API です。
4	ドキュメント操作	ドキュメント登録操作（システム）API	データベースにドキュメントの登録を行う API です。
5		ドキュメント更新操作（システム）API	データベースに蓄積されているドキュメントの更新を行う API です。
6		ドキュメント参照操作（システム）API	データベースからドキュメントの参照を行う API です。
7		ドキュメント削除操作（システム）API	データベースに蓄積されているドキュメントの削除を行う API です。
8	ファイル操作	ファイル参照 API	オブジェクトストレージに格納されているファイルもしくはファイルパスの一覧を取得する API です。
9		ファイル登録操作 API	オブジェクトストレージにファイルを登録する API です。
10		ファイル削除操作 API	オブジェクトストレージからファイルを削除する API です。

4. SLA(Service Level Agreement)について

4.1 サービスレベルの適用範囲について

本サービスにて、SLA を適用するサービスは以下の通りとします。

(1)データ流通蓄積サービス

4.2 サービスレベルについて

4.2.1 稼働率について

当社は各暦月において、月間利用稼働率が 99.95%を下回らないようにするための合理的な努力を行うものとします。（ただし、当社メンテナンスによる計画停止は稼働率から除外します。）

4.2.2 SLA 適用対象について

SLA 適用対象は、標準インターフェイスを経由してデータ蓄積領域にデータ書き込みができること、標準インターフェイスを経由してプラットフォーム内でデータ送受信が行えることでを範囲とします。

4.3 返金について

当社が設定したサービスレベルを満たせなかつた場合、サービス利用者は返金請求を行うことができます。返金額については、月間の稼働率毎に以下の「表 4-1」の通り、料率を設定しております。

表 4-1: 返金に関する料率

月の累積故障時間	月間稼働率	故障月の利用料金に対する返金額の料率
21 分 36 秒以下	99.95%	0%
21 分 36 秒超～86 分 24 秒以下	99.95%未満～99.80%以上	1%
86 分 24 秒超～432 分以下	99.80%未満 99.00%以上	3%
432 分超	99.00%未満	10%

4.4 サービスレベルの対象外について

以下が要因として事象が発生した場合は、SLA の適用範囲から除外します。

- (1) 事前通知した当社メンテナンス作業
- (2) サービス利用者誤操作による事象
- (3) 仮想サーバの OS の障害・不具合等に起因する事象
- (4) アプリケーションの障害・不具合等に起因する事象
- (5) オブジェクトストレージへのアクセス障害
- (6) サービス利用者が固有で導入しているソフトウェアの不具合等に起因する事象
- (7) 利用している回線の障害
- (8) 水道標準プラットフォームに接続している GW の障害・不具合に起因する事象
- (9) 開発・試験環境、評価環境で発生した障害
- (10) 事前にご案内している事項に基づく事象
- (11) 上記のほか、当社の責に帰すことができない事由による停止の場合

5. 監視・サポート

5.1 動作監視

本機能が水道標準プラットフォームで動作するために必要なミドルウェア・OS・ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク等は、当社で動作監視を実施します。なお、オプション契約を契約頂くことで、ベンダーAPPLICATIONを含む障害の一次切り分けを当社で実施します。一次切り分けサービスの詳細については「水道標準プラットフォーム サービス共通仕様書」を参照ください。

5.2 システム停止を伴うメンテナンス

本機能が動作するサーバのOSやミドルウェア、ソフトウェアのアップデート等で、システム停止を伴うメンテナンス作業を実施する場合は、事前に水道標準プラットフォームのポータル機能またはメールにてご連絡致します。

ただし、緊急性・重要性の高い事象への対応が生じた場合は、この限りではありません。

5.3 障害時における役割分担

障害発生時は、障害発生個所に応じ、「表 5-1」の役割分担とします。

表 5-1: 障害時対応役割分担

障害発生個所	サービス利用者	当社
ベンダーAPPLICATION障害	○	△(※1)
「2. 提供サービス一覧」に記載する機能の利用中にサービス利用者の誤操作によって生じた障害 Ex) ファイル共有データの誤削除 ファイル送信機能での誤送信 データ蓄積内のデータ誤編集	○	-
「2. 提供サービス一覧」に記載する機能の障害	-	○

※1: ご契約内容に応じて、APPLICATION上で発生した障害の一次窓口を当社が担当し、障害切り分けを実施します。

6. 利用条件について

利用条件については「水道標準プラットフォームサービス共通仕様書」を参照ください。

7. 問い合わせについて

問い合わせ対応については「水道標準プラットフォームサービス共通仕様書」を参照ください。

参考

本サービスは、水道情報活用システム標準仕様研究会から公表されている以下の標準仕様書に基づき構築しております。

ドキュメント識別子	ドキュメント名	エディション
WPSC001	水道情報活用システム 基本仕様書 基本仕様書	Ed. 1. 1
WPSC002	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 アプリベンダー向け標準インターフェイス仕様書	Ed. 1. 1
WPSC003	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 機器ベンダー向け標準インターフェイス（デバイス）仕様書	Ed. 1. 1
WPSC004	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）仕様書	Ed. 1. 1
WPSC005	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 水道標準プラットフォーム外部仕様書	Ed. 1. 3
WPSC006	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 水道 CPS データプロファイル仕様書	Ed. 1. 1
WPSC007	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 CPSIoT セキュリティ仕様書	Ed. 1. 1
WPSC008	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 初期情報設定シート	Ed. 1. 1
WPSC009	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 IoT ゲートウェイ外部仕様書	Ed. 1. 1
WPSC010	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 システムゲートウェイ外部仕様書	Ed. 1. 1
WPSC011	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 マッピングベンダー向けデータ共有仕様書	Ed. 1. 1
WPSC012	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 標準汎用インターフェイス仕様書	Ed. 2. 0

改定履歴

版数	効力発生日	変更内容
第 1.0 版	2020/5/11	初版発行
第 1.1 版	2022/2/4	P2 : 説明および概念図の修正 P3～16 : 2 章・3 章の差し替え P17 : 4. 1 の説明修正 P20 : 6 章の利用条件については共通仕様書へ統一
第 1.2 版	2022/3/23	P19 : 一次切り分けサービスについて追記
第 1.3 版	2023/3/31	P5 : 表 2-5 の説明修正 P6 : 表 2-6 の不正アクセス防止サービス、SMTP サービスを IT 基盤提供サービス仕様書へ、プライベートネットワーク接続サービスを閉域網サービス仕様書へ移行 P7 : 表 2-7 の説明修正 P9～15 : 3. データ流通蓄積サービスについて、説明を修正 P. 20 : WPSC005 のエディションを更新 全体 : 「基本サービス仕様書」を「基本サービス・データ流通蓄積サービス仕様書」に修正
第 1.4 版	2023/10/16	P6, 7 : 表 2-3 の説明修正、及び、「マーリングリスト作成サービス」を追加 P11 : 4. 4 に説明追加